

2021.4.21

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

自立生活センター リングリング

代表 中尾悦子

兵庫県神戸市兵庫区中道通6丁目

3-12小西ビル101

「やまゆり園での東京パラリンピック採火に対する抗議文」にご返答をありがとうございます。残念ながら私たちの主張に対する回答にはなっておらず、障害者差別、障害者の人権についての考えも全く分かりませんでした。このことは大変遺憾です。やまゆり園は殺戮の現場です。2016年の殺戮事件は、単に死刑囚だけの問題ではなく、拘束などの虐待が常態化していた施設の運営体制にも責任があります。そして、そもそも障害者権利条約で禁止されている大規模施設を今なお存在させる、神奈川県、相模原市、そして地域社会の責任もあります。パラリンピックという祭典で「共生」の場としてやまゆり園で採火することは、殺戮を美化させ感動的なものに変えようとする意図が伺えます。「事件を風化させない」どころか、地域社会に障害者に対する誤った認識を植え付け、障害者差別を助長することになります。

ゆえに津久井やまゆり園での採火に改めて抗議し、採火を取りやめるよう相模原市に進言することを強く要望いたします。また以下の質問にお答えください。

私たちが先の抗議文でやまゆり園でのパラリンピックの採火を問題としているポイントは以下の4点です。

1. 殺害現場は聖地ではない。殺された人たちを国際的イベントであるパラリンピックの採火というお祭りに利用してはならない。
2. 施設では共生社会は実現できない。施設は隔離政策である。共生とは地域社会で全ての障害者も健常者と同じように自由に暮らすことである。またそのための合理的配慮を受けることである。
3. やまゆり園では、事件のあとにも虐待が続いている。事件も植松死刑囚個人の資質だけでなく、施設の存在と人権意識の欠如した施設運営が、殺戮事件を引き起こした。施設も、神奈川県も相模原市も、自分たちに事件の責任があると認識していない。
4. 殺戮事件は、障害者へのジェノサイドである。国はこのジェノサイドについて一切のコメントを出さなかった。国は私たち障害者の命を守らない。



質問1 津久井やまゆり園の事件は、障害者へのジェノサイド（障害者を滅ぼそうという集団殺戮）とあるという認識が神奈川県にありますか。

質問2 戦後最悪の19人の障害者の命が無惨に奪われた殺戮現場でなぜ採火という祭典を行うのか理解できません。祭典を厳かに行うように指示されたということも、ポイントがズレております。被害者家族の感情だけが問題なのではありません。また相模原市が発案したとしても、神奈川県も市と連携して採火を行うということは「津久井やまゆり園」が採火の場所に相応しいと考えていると捉えます。神奈川県が多方面で反対や抗議も上がり障害当事者や遺族の精神的苦痛を与えて、津久井やまゆり園で採火を取りやめず進める理由はなぜですか。

質問3 二度とこのような事件を起こさないためには、死刑囚の個人的責任だけで事件を終わらせるのではなく、やまゆり園の管理責任や障害者的人権に対して意識の低い運営体制を変えることが求められます。

令和3年の3月の神奈川県障害者施策審議会「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会の報告書」の中で、やまゆり園の運営に対し、虐待の疑いが極めて濃いという見解を「検証委員会の中間報告に対する認識」としてまとめられています。

これに対し、同報告書の中で「中間報告に対する共同会の認識のポイント」としてかながわ共同会の認識が記されています。

○記載されている内容については、概ね事実と認識している。真摯に中間報告を受け止めたい。

○長期間にわたる居室施錠は、現在は「虐待」に当たると認識している。

この報告からも読み取れるように、事件後も虐待の疑いが極めて濃いとされている中で、なぜやまゆり園を「共生の場」に相応しいと判断したか理由をお聞かせください。

質問3 根本的に収容施設は障害者の自由を奪い、自由を阻害するものです。インクルーシブな社会を目指すときに解体すべき存在だと私たちは考えます。障害者権利条約でも障害を理由に住居を限定してはならないとあり、施設に収容することは権利条約違反だと規定しています。神奈川県はなぜ「共生の発信地点」が地域社会ではなく収容施設と考えたのか理由を聞かせてください。

以上の要望と質問に文書での回答をお願いします。

